証券コード　6016
平成30年６月13日

株 主 各 位

兵庫県明石市二見町南二見１番地
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
代表取締役社長　清　水　道　生

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社　第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）　午前10時

２．場　　所　兵庫県明石市松の内２丁目２番地
ホテルキャッスルプラザ　３階「寿」

３．目的事項

報告事項　第121期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
２．事業報告、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.j-eng.co.jp/）に掲載させていただきます。

添 付 書 類

事　業　報　告

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、堅調な内外需を背景に、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続き、また設備投資も増加しました。一方で、円高の進行や資材価格の上昇、米国の保護主義的通商政策から先行きには不透明感がある状況にあります。

一方、当社と関連性が高いわが国海運・造船業界においては、海運市況は、ドライバルク等の一部船種で傭船料に回復傾向が見られるものの、世界的な船腹過剰が解消されていないため、本格的な回復となるかは見通しにくい状況にあります。また、新造船市場は、回復基調にあるものの依然として低水準にある中、韓国等政府の公的支援により世界的な船腹供給過剰が解消されず、船価回復は遅れており、一定の手持ち工事量は確保しているものの厳しい経営環境にあります。

このような状況下にあって、当社は、平成29年４月１日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工舶用機械エンジン株式会社）の舶用ディーゼルエンジン事業を統合、ライセンサー機能とライセンシー機能を垂直統合することで、開発・設計から製造・販売・サービスまでのバリューチェーンを一気通貫する舶用ディーゼルエンジン専業メーカーとなり、環境規制対応技術の開発と事業統合によるシナジー効果を発揮することなどに注力し、業績回復を図るべく活動に取り組んでまいりました。

この結果として、当期の売上高は、主力製品である舶用内燃機関（主機関）が販売台数の増加により61億１千７百万円と前年同期と比べ４億８千２百万円（8.6%）の増収、修理・部品等は事業統合による規模拡大で65億１千７百万円と前年同期と比べ34億３百万円（109.3%）の増収、全体としては126億３千５百万円と前年同期と比べ38億８千５百万円（44.4%）の増収となりました。

損益面では、主機関におきましては造船市況は引き続き厳しく販売価格の改善は進んでおりませんが、修理・部品等におきましては事業統合により売上が増加、統合のシナジー効果でコスト削減に一定の成果が出たことなどから、営業利益は１億７千５百万円（前年同期は４億６千６百万円の損失）、経常利益は１億１千８百万円（前年同期は４億６千４百万円の損失）となりました。また、特別利益として事業統合による負ののれん発生益（５億７千４百万円）を計上したこと、並びに、繰延税

金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産４億３千７百万円を計上したことなどにより、当期純利益は10億６千９百万円（前年同期は４億６千４百万円の損失）となりました。

なお、剰余金の配当につきましては、当期業績の状況を踏まえ、平成30年３月期の期末配当は１株当たり金30円といたしたいと存じます。

② 設備投資の状況

当期における設備投資の主な内容は、舶用内燃機関の生産に係る設備投資であり、設備投資の総額は４億６千４百万円であります。

③ 資金調達の状況

平成29年４月３日付で事業譲受資金として14億円の借入を実行しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成29年４月１日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社より、舶用ディーゼルエンジン事業を吸収分割により承継いたしました。

⑧ 会社が対処すべき課題

当社の次期の見通しとしましては、海運・造船市況は回復の兆しはあるものの依然として厳しい状況が続くものと予想される中、新造船市場で平成28年度受注が激減した影響から主機関の売上台数が減少、また、部品販売におきましても当期にあった大量発注案件が見込まれないため、売上高が減少する予想です。一方、鋼材費を始めとする材料費上昇傾向にあり、損益面に影響する可能性があります。

このような状況下、当社では、本格化するＮＯｘ３次規制適応船商談に対して、当社開発の低圧ＥＧＲ、低圧ＳＣＲの拡販により売上増加を図ること、更には平成32年から適用開始されるＳＯｘ規制強化に対しては、独自のコンセプト「ＪＵＭＰ」（J-ENG, Unique Marine Power）を掲げ、ライセンサーとしてより競争力のある舶用エンジンの開発に注力する一方で、現状の主力機種についてもコストダウンへの取り組みをより一層強化し、アフターサービスではお客様のニーズをいち早く汲み取りきめ細かいサービスを提供することで信頼・満足の獲得に努め、また、新たな分野でも機械加工や組立工事など外部からの請負案件を取り込むことで新規事業を拡大し、業容改善を図ります。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第118期	第119期	第120期	第121期（当期）
	(平成27年３月期)	(平成28年３月期)	(平成29年３月期)	(平成30年３月期)
売　上　高	百万円 11,829	百万円 11,129	百万円 8,749	百万円 12,635
経　常　利　益 又は経常損失(△)	百万円 △2,002	百万円 11	百万円 △464	百万円 118
当　期　純　利　益 又は当期純損失(△)	百万円 △2,109	百万円 77	百万円 △464	百万円 1,069
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失(△)	△754円47銭	27円74銭	△166円08銭	382円62銭
総　資　産	百万円 14,485	百万円 11,703	百万円 10,717	百万円 17,092
純　資　産	百万円 4,813	百万円 4,848	百万円 4,368	百万円 5,390
１株当たり純資産額	1,721円66銭	1,734円04銭	1,562円55銭	1,928円32銭

(注)　平成29年10月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

①　船舶用ディーゼル機関並びにその関連附属装置の開発、設計、製造、修理、販売及びライセンス業務

②　鋳鍛造品並びに鉄工各種産業機械用ロボット、各種梱包機械及び同関連装置等の設計、製造、修理、販売

(5) 主要な事業所及び工場（平成30年３月31日現在）

① 本　社　兵庫県明石市二見町南二見１番地
　　（主機営業･開発）（兵庫県神戸市）
② 支　社　東京支社（東京都港区）
③ 営業所　今治営業所（愛媛県今治市）
④ 工　場　本社工場（兵庫県明石市）

(6) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
272名	118名増	41.4歳	8.1年

（注）1. 従業員数には、使用人兼務取締役、顧問及び請負作業者は含まれておりません。
2. 従業員数が当期に118名増加しておりますが、これは、当社が三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工舶用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、舶用ディーゼルエンジン事業を承継したこと等によるものであります。

(7) 主要な借入先の状況（平成30年３月31日現在）

借入先	期末借入残高
株式会社三井住友銀行	661 百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	482
株式会社みなと銀行	459
株式会社みずほ銀行	302
株式会社十八銀行	268

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で商号を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に変更しております。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

① 当社は、平成29年４月１日付で、三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工舶用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、舶用ディーゼルエンジン事業を承継し、同日付で会社名を株式会社ジャパンエンジンコーポレーションに変更いたしました。
② 当社は、平成29年４月１日付で、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　4,000,000株

(2) 発行済株式の総数　2,800,000株
（自己株式4,647株を含む）

(3) 株主数　1,722名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
三菱重工業株式会社	694,500	24.8
株式会社シーケービー	159,100	5.6
株式会社カナックス	145,500	5.2
株式会社新来島どっく	124,500	4.4
株式会社商船三井	99,600	3.5
浜口誠昭	76,500	2.7
株式会社赤阪鐵工所	75,000	2.6
株式会社山田クラブ２１	71,800	2.5
株式会社三井住友銀行	50,000	1.7
日本郵船株式会社	46,500	1.6

(注)　持株比率は、自己株式（4,647株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月１日付で普通株式10株を１株にする株式併合及び1,000株から100株にする単元株式数の変更を行いました。

これにより、発行可能株式総数は36,000,000株減少し4,000,000株となり、発行済株式総数は25,200,000株減少して、2,800,000株となっております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

	会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
※	取締役社長	清水道生	
※	常務取締役	黒木直文	管理部門管掌
※	常務取締役	川島　健	営業・調達部門管掌
	常務取締役	近藤潤二	技術・製造部門管掌
	取締役	岩永　修	執行役員工場長
	取締役	柴田　健	三菱重工業株式会社パワードメイン経営管理総括部企画管理部次長
	取締役	竹内郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
	監査役（常勤）	高木恒人	
	監査役	横田健二	株式会社ＭＯＬシップテック相談役
	監査役	渡部健司	今治造船株式会社常務取締役 常務執行役員 人事総務本部長兼広報担当

（注）1. ※印は代表取締役を示します。
2. 当事業年度中の役員の就任は次のとおりであります。
平成29年６月29日開催の第120回定時株主総会において、岩永　修、柴田健及び竹内郁夫の３氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役である柴田　健及び竹内郁夫の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役である高木恒人、横田健二及び渡部健司の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役　高木恒人氏は、その経歴から幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言及び監査を行っていただけるものと判断しており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中に地位、担当及び重要な兼職の状況に変更があった取締役とその内容は次のとおりであります。
平成29年４月１日付

氏名	変　更　後	変　更　前
黒木直文	代表取締役常務取締役(管理部門管掌)	代表取締役常務取締役 営業本部長
川島　健	常務取締役(営業・調達部門管掌)	三菱重工船用機械エンジン株式会社(現三菱重工マリンマシナリ株式会社) 船用エンジン事業部長 当社 取締役
近藤潤二	常務取締役(技術・製造部門管掌)	取締役 生産本部長兼技術部長
森山敬之	取締役(経理部門管掌)	取締役 管理本部長兼資材部長
犬塚英久	取締役執行役員 品質保証部長	取締役 品質保証部長
川村哲彦	取締役(営業部門管掌)	取締役 営業部長

平成29年６月29日付

氏名	変　更　後	変　更　前
川島　健	代表取締役常務取締役(営業・調達部門管掌)	常務取締役(営業・調達部門管掌)

7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。
以下の取締役は、平成29年６月29日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

退任時の地位	氏　　名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	森　山　敬　之	経理部門管掌
取　締　役	犬　塚　英　久	執行役員品質保証部長
取　締　役	川　村　哲　彦	営業部門管掌
取　締　役	松　崎　　章	

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取　締　役 (うち社外取締役)	11 名 (3)	89 百万円 (0)
監　査　役 (うち社外監査役)	3 (3)	14 (14)
合　計 (うち社外役員)	14 (6)	103 (14)

(注) 1. 取締役の支払額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額２百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役の支給人員には、平成29年６月29日開催の第120回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役３名、社外取締役１名を含んでおります。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。(取締役８百万円、監査役２百万円)
5. 上記のほか、当事業年度に役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
退任取締役　４名　５百万円（うち社外取締役　１名　０百万円）

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項（平成30年３月31日現在）

① 重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先及び兼職内容
社外取締役	柴田　健	三菱重工業株式会社パワードメイン経営管理総括部企画管理部次長
	竹内郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
社外監査役	横田健二	株式会社ＭＯＬシップテック相談役
	渡部健司	今治造船株式会社常務取締役 常務執行役員 人事総務本部長兼広報担当

（注）1. 三菱重工業株式会社、今治造船株式会社及び株式会社赤阪鐵工所と当社の間には、営業取引、資本関係を有しております。
2. 株式会社ＭＯＬシップテックと当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柴田　健	取締役就任後開催の取締役会７回のうち４回に出席しております。 舶用工業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	竹内郁夫	取締役就任後開催の取締役会７回のうち４回に出席しております。 舶用工業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
社外監査役	高木恒人	当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、また当事業年度開催の監査役会６回のうち６回に出席しております。 製造及び運輸業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	横田健二	当事業年度開催の取締役会10回のうち５回に出席し、また当事業年度開催の監査役会６回のうち６回に出席しております。 海運業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	渡部健司	当事業年度開催の取締役会10回のうち５回に出席し、また当事業年度開催の監査役会６回のうち６回に出席しております。 造船業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概況

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 名　　称　　東陽監査法人

（注） 当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、平成29年６月29日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額　　29百万円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　29百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会・社内関係部署及び会計監査人から必要な資料・報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について妥当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に上程いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年５月18日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備することを決議いたしております。また、平成20年５月13日開催の取締役会において、基本方針の一部追加（反社会的勢力への対応方針等）を決議いたしております。さらに平成27年５月11日開催の取締役会において、基本方針の一部追加（監査役の職務に関する方針等）を決議いたしております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、重要事項については社内稟議規程に基づいて稟議書を作成し、これを保存・管理する他、法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理しております。

(2) 損失の危険に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、当社のリスクを横断的に管理する管理部門と夫々の対応部門とが協力して、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行います。

新たにリスクが生じる場合は、社長を中心とする対策委員会を立ち上げ、対応いたします。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、常勤取締役・監査役による経営会議を定期的に開催して、業務執行上の基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行います。

また、変化の激しい経営環境に迅速に対応できる人材を登用するため、従来より取締役任期は１年といたします。

(4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社内にコンプライアンス担当グループを設置し、コンプライアンス・マニュアルの役職員への理解・周知徹底を図るとともに、同マニュアルに沿って当社のコンプライアンス状況の継続的確認を行い、企業活動の健全性維持を目指します。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くとともに、その人事については、監査役と取締役が意見交換を行うことにより、当該スタッフの取締役からの独立性を確保いたします。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底しております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて取締役会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役会または使用人にその説明を求めることといたします。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ってまいります。

(8) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨取締役及び使用人に周知徹底いたします。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について、当社に対し費用の前払等の請求をした時は、担当部門において稟議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

監査役の職務の執行について生ずる費用等を確保するため、毎年一定額の予算を設けております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、不当要求等があった場合には、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力との関係遮断に努めてまいります。

7．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

当社は、前記基本方針に掲げた体制を整備し、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

当社は、各法令・規程に基づいて作成された稟議書等の重要事項に関する情報及び取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理しており、取締役及び監査役の要請があれば、随時提供をしております。

また管理部門においてその実施状況の確認を定期的に行っております。

(2) 損失の危険に関する規程その他の体制に関する取り組み

現在及び将来に係るリスクについては、取締役会及び経営会議にて情報の共有が図られており、未然防止等の対応の検討がなされております。

また、管理部門と各部門が協力して、リスク対応に関する各規則・ガイドラインの制定及び見直しを行っており、研修の実施、マニュアルの作成、配布等により社内での周知徹底を行っております。

(3) 職務執行が効率的及び適正に行われることを確保するための取り組み

当社は、定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催して、業務執行上の基本的事項及び重要事項に係る意思決定及びその監督を有効的に行っております。

また、常勤取締役・監査役による経営会議を定期的に開催して、意思決定に至るプロセスに深度を加えております。

なお、当社は規定に基づき、コンプライアンス担当グループを設置しており、役職員のコンプライアンスに対する意識向上のため、マニュアルの作成、配布と研修を実施し、さらに運用体制の強化及び課題の検討を行うなど、コンプライアンスの推進を図っております。

(4) 監査役の監査の独立性と実効性を確保するための取り組み

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査役スタッフを置くこと、またその者は監査役の指揮下に置かれる旨の体制を整備しております。

さらに、監査役に報告したことによる不利益な扱いを禁止する旨を取締役及び使用人に周知徹底しており、監査役の職務の執行について生じる費用または債務に関しては、担当部門で精査し、速やかに処理しております。

監査役は、定期的に開催される監査役会で、監査に関する重要事項の報告・協議・決議を行っており、取締役会や経営会議等の各種会議に出席し、取締役や会計監査人、内部監査室等と積極的に情報交換や意見交換を行っております。また稟議書等の閲覧により監査の実効性を確保しております。

(5) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況に関する取り組み

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、兵庫県企業防衛対策協議会に加盟しており、定期的な会合等への参加を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・外部専門機関と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

また当社では、管理部門が対応窓口となり、これらの情報の管理・共有・発信を行っており、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には反社会的勢力の排除条項を導入し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

備　　考

この事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成30年３月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,591,730**	**流動負債**	**8,440,553**
現金及び預金	3,575,681	支払手形	3,160,023
受取手形	384,473	買掛金	1,272,875
電子記録債権	826,777	1年内返済予定の長期借入金	715,800
売掛金	3,866,800	リース債務	119,389
製品	791,260	未払金	293,630
仕掛品	1,666,200	未払費用	840,965
原材料	2,141,176	未払法人税等	86,099
貯蔵品	20,761	前受金	1,230,759
前払費用	15,467	預り金	46,715
繰延税金資産	299,635	賞与引当金	70,425
その他の流動資産	20,196	製品保証引当金	92,604
貸倒引当金	△ 16,700	受注損失引当金	472,000
		その他の流動負債	39,265
固定資産	**3,500,356**	**固定負債**	**3,261,189**
有形固定資産	**3,012,208**	長期借入金	1,858,800
建物	1,585,969	リース債務	710,168
構築物	148,735	繰延税金負債	418,850
機械及び装置	366,057	退職給付引当金	186,564
車両運搬具	2,825	役員退職慰労引当金	34,558
工具、器具及び備品	103,848	資産除去債務	50,901
土地	90,612	その他の固定負債	1,345
リース資産	714,159	**負債合計**	**11,701,742**
		純資産の部	
無形固定資産	**280,568**	**株主資本**	**5,338,628**
ソフトウェア	19,290	**資本金**	**2,215,000**
電話加入権	5,521	**資本剰余金**	**1,709,750**
水道施設利用権	1,909	資本準備金	1,709,750
リース資産	47,846	**利益剰余金**	**1,421,648**
特許	70,000	利益準備金	145,500
ソフトウェア仮勘定	136,000	その他利益剰余金	1,276,148
		研究開発積立金	250,000
投資その他の資産	**207,579**	繰越利益剰余金	1,026,148
投資有価証券	130,373	**自己株式**	**△ 7,770**
関係会社株式	51,795	**評価・換算差額等**	**51,715**
長期前払費用	6,814	その他有価証券評価差額金	51,921
破産更生債権	30,902	**繰延ヘッジ損益**	**△ 205**
その他	18,597		
貸倒引当金	△ 30,902	**純資産合計**	**5,390,344**
資産合計	**17,092,087**	**負債純資産合計**	**17,092,087**

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		12,635,415
売上原価		10,118,077
売上総利益		**2,517,338**
販売費及び一般管理費		2,341,739
営業利益		**175,599**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,776	
受取家賃	5,249	
受取技術料	168	
雑収入	3,677	11,872
営業外費用		
支払利息	32,580	
支払手数料	31,158	
雑損失	4,859	68,598
経常利益		**118,873**
特別利益		
固定資産売却益	1,809	
負ののれん発生益	574,580	576,390
特別損失		
固定資産売却損	46,595	
固定資産除却損	3,060	
減損損失	107,261	
その他	6,966	163,883
税引前当期純利益		**531,380**
法人税、住民税及び事業税	58,641	
法人税等調整額	△ 596,868	△ 538,226
当期純利益		**1,069,607**

（注）　記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					研究開発積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750	145,500	250,000	12,451	407,951
当期変動額							
剰余金の配当						△ 55,910	△ 55,910
当期純利益						1,069,607	1,069,607
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	―	―	―	―	―	1,013,696	1,013,696
当期末残高	2,215,000	1,709,750	1,709,750	145,500	250,000	1,026,148	1,421,648

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 7,557	4,325,144	42,976	―	42,976	4,368,120
当期変動額						
剰余金の配当		△ 55,910				△ 55,910
当期純利益		1,069,607				1,069,607
自己株式の取得	△ 212	△ 212				△ 212
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			8,945	△ 205	8,739	8,739
当期変動額合計	△ 212	1,013,483	8,945	△ 205	8,739	1,022,223
当期末残高	△ 7,770	5,338,628	51,921	△ 205	51,715	5,390,344

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

◎重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品　個別法による原価法

原材料　移動平均法による原価法

なお、一部の原材料については先入先出法による原価法によっております。

貯蔵品　移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

４．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

５．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権　貸倒実績率法 貸倒懸念債権及び破産更生債権　財務内容評価法
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
製品保証引当金	売上製品の保証費用に充当するため、保証費用見積額を計上しております。
受注損失引当金	受注案件の損失に備えるため、当事業年度末手持受注案件のうち当事業年度末において損失が確実視され、かつその金額を合理的に見積ることができるものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ・数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

６．その他の計算書類作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

◎貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,424,303千円
機械及び装置	149,396
計	1,573,700千円

なお、上記金額はすべて工場財団抵当であります。

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金	1,120,000千円
1年以内に返済期日の到来する長期借入金	140,000
計	1,260,000千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　5,044,785千円

3．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	8,731千円
短期金銭債務	82,135

◎損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	579,844千円
仕入高	752,941

営業取引以外の取引による取引高

受取配当金	1,645千円

2．減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
長崎県諫早市	賃貸不動産	土地、建物、構築物	107,261

当社は、管理会計上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産及び遊休資産については独立したキャッシュフローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。

上記資産は、解体撤去を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体撤去費見込額を減損損失(107,261千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

◎株主資本等変動計算書に関する注記

１．当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普　通　株　式　　2,800,000株

(注)　平成29年10月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。

２．当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普　通　株　式　　4,647株

(注)　平成29年10月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成29年６月29日定時株主総会	普通株式	55,910	2	平成29年３月31日	平成29年６月30日

(注)　平成29年10月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を行っておりますが、上記１株当たり配当金につきましては、当該併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年６月28日開催の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成30年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,860	30	平成30年３月31日	平成30年６月29日

◎税効果会計に関する注記

	第121期 （平成30年３月31日）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）	
未払事業税	12,430千円
貸倒引当金	14,556
賞与引当金	21,536
製品保証引当金	28,318
受注損失引当金	144,337
在庫評価損	43,283
未払費用	204,552
減損損失	40,452
資産除去債務	15,565
投資有価証券評価損	12,008
役員退職慰労引当金	10,567
退職給付引当金	57,051
繰越欠損金	1,220,664
その他	2,390
繰延税金資産小計	1,827,715千円
評価性引当額	△1,389,989
繰延税金資産合計	437,726千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△ 19,024千円
負ののれん	△ 531,156
資産除去費用の資産計上額	△ 6,760
繰延税金負債合計	△ 556,941千円
繰延税金資産（又は負債）の純額	△ 119,215千円

◎金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券及び関係会社株式は、主に取引先企業との営業取引又は資本関係等に関連する株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資、運転資金及び事業譲受資金の調達を目的にしたものであり、一部の長期借入金は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,575,681	3,575,681	―
(2) 受取手形	384,473	384,473	―
(3) 電子記録債権	826,777	826,777	―
(4) 売掛金	3,866,800	3,866,800	―
(5) 投資有価証券及び(6)関係会社株式			
その他有価証券	180,148	180,148	―
資産計	8,833,881	8,833,881	―
(1) 支払手形	3,160,057	3,160,057	―
(2) 買掛金	1,272,875	1,272,875	―
(3) 長期借入金（１年内返済を含む）	2,574,600	2,576,924	2,324
(4) リース債務（１年内返済を含む）	829,558	829,558	―
負債計	7,837,091	7,839,415	2,324

(注)

［資産］

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券及び(6) 関係会社株式
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
非上場株式等の帳簿価額2,020千円は時価を把握することが困難と認められるため、「(5) 投資有価証券及び(6) 関係会社株式」には含めておりません。

［負債］

(1) 支払手形及び(2) 買掛金
これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（１年内返済を含む）
長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態に大きな変化はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務（１年内返済を含む）
リース債務は新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

◎賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸不動産の状況に関する事項
当社は、長崎県諫早市内において、賃貸不動産（土地・建物）を有しております。

２．賃貸不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

	貸借対照表計上額			決算日における時価
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
賃貸不動産(土地・建物)	129,874	△39,261	90,612	90,612
合計	129,874	△39,261	90,612	90,612

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸不動産（土地・建物）の当事業年度増減額のうち主な減少額は、減損損失39,261千円であります。
3. 時価の算定方法は、主として固定資産税評価額に基づいて算定しております。

◎持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資の金額	870千円
持分法を適用した場合の投資の金額	10,295
持分法を適用した場合の投資利益の金額	701

◎企業結合等に関する注記

当社は、平成29年２月１日付で締結した吸収分割契約に基づき、平成29年４月１日付で三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工舶用機械エンジン株式会社）の舶用ディーゼルエンジン事業を承継いたしました。なお、当社は平成29年４月１日付で商号を株式会社ジャパンエンジンコーポレーションに変更しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称　　三菱重工マリンマシナリ株式会社（以下、「MHI-MME」といいます。）

事業の内容　　舶用ディーゼルエンジン事業

② 企業結合を行った主な理由

三菱重工業株式会社（以下、「三菱重工」といいます。）、MHI-MME及び当社の３社は、三菱重工が独自技術により開発した舶用ディーゼルエンジン（以下、「ＵＥエンジン」といいます。）について、従来からのライセンサー（三菱重工・MHI-MME)/ライセンシー（当社）の関係により、事業面で相互補完を行いつつ、各々が事業の発展に努めてまいりました。そして更に協業関係を深化・発展させることを目的として、具体的にはライセンサー事業（開発・設計・サービス）とライセンシー事業（製造・販売・サービス）を垂直統合することにより、バリューチェーンの上流から下流まで一気通貫の業務プロセスを有する舶用ディーゼルエンジン専業メーカーとして、機動的かつ柔軟な事業運営体制を確立させることが、ＵＥエンジン事業の持続的成長発展に不可欠であるとの共通認識のもと、本事業統合に向けた具体的検討を進めること等に関し、本基本合意書及び本覚書を締結いたしました。

本基本合意書及び本覚書締結以後、３社は、ＵＥエンジンの新機種・新技術の開発の維持及びMHI-MMEのライセンスビジネスの今後の更なる伸長を目的とした三菱重工からの技術支援や対象事業に関する特許権の取扱いについても協議いたしました。その結果、当社は、本事業統合の方法として本吸収分割を実行することで、対象事業と当社が有する低コストものづくりビジネスモデルとの融合が、当社の収益力と機動力を高めることに繋がり、当社の企業価値の向上に資するものとの判断に至ったことから、本分割契約を締結いたしました。

今後は、開発・設計者についても現状と変わらぬ規模が見込め、ライセンサーとしての機能を保持することができ、開発から設計・製造・販売・サービスまで一貫した体制が整うことになり、お客様に対してよりよい製品を提供するとともにＵＥライセンシー各社との更なる強固な関係を築きつつ、「日の丸舶用ディーゼルエンジン」が世界に伍していけるものと考えております。

③　企業結合日
　平成29年４月１日
④　企業結合の法的形式
　当社を吸収分割承継会社とし、MHI-MMEを吸収分割会社とする吸収分割であります。
⑤　結合後企業の名称
　株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
⑥　取得企業を決定するに至った主な根拠
　当社が、現金を対価として、MHI-MMEの舶用ディーゼルエンジン事業を承継したことによるものであります。
(2) 計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間
　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで
(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳
　取得の対価（取得原価）　　現金1,400,000千円
(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
　アドバイザリー費用等　　86,032千円
(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因
①　発生した負ののれん発生益の金額
　574,580千円
②　発生原因
　取得時の時価純資産価額が取得原価を上回ったためであります。
(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,362,750千円
固定資産	78,744千円
資産合計	4,441,495千円
流動負債	1,935,757千円
固定負債	531,156千円
負債合計	2,466,914千円

◎１株当たり情報に関する注記
１株当たり純資産額　　1,928円32銭
１株当たり当期純利益　　382円62銭
(注) 平成29年10月１日を効力発生日として、10株を１株とする株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

◎重要な後発事象に関する注記

（多額な資金の借入）

当社は、平成30年３月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年４月５日付で以下のとおり株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン方式のコミットメントライン契約を締結し、平成30年４月10日に1,000,000千円の借入を実行いたしました。

(1) 資金使途
運転資金
(2) 借入先
株式会社三井住友銀行他
(3) 借入金額、借入条件
（コミット金額）16億円
（借入金額）10億円
（借入条件）変動金利、満期日一括返済
(4) 借入期間
平成30年４月10日～平成30年６月11日
(5) 担保提供等
無担保、無保証
(6) コミットメント期間
平成30年４月５日～平成31年３月29日
(7) その他重要な特約等
当社決算数値について一定の条件の財務制限条項が付されております。

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
　取締役会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐藤眞治　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　鎌田修誠　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 監査役会

平成30年５月28日

常勤監査役（社外監査役）　高　木　恒　人　㊞
監査役（社外監査役）　横　田　健　二　㊞
監査役（社外監査役）　渡　部　健　司　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内にあって、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主各位の利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、期末配当として年１回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第121期の期末配当につきましては、上記の基本方針及び当期の業績並びに今後の事業展開等の諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は83,860,590円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役　清水道生、黒木直文、川島　健、近藤潤二、岩永　修、柴田　健及び竹内郁夫の７氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制及び経営監督機能の一層の強化を図るため社外取締役を１名増員することとし、あらためて取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
1	清水道生（しみずみちお） （昭和26年10月５日生） 〈再任〉	昭和50年４月　三菱重工業㈱神戸造船所入社 平成16年４月　同社同所造機工作部長 平成18年４月　同社同所機械工作部長 平成18年６月　当社取締役 平成19年４月　当社取締役経営改革担当・社長特命事項担当 平成20年４月　当社常務取締役生産本部長 平成25年４月　当社常務取締役生産本部長兼資材部長 平成25年９月　当社常務取締役生産本部長 平成26年６月　当社代表取締役専務取締役生産本部長 平成27年６月　当社代表取締役社長（現任） （選任理由） 清水道生氏は平成27年６月より当社代表取締役社長を務めており、長年の職歴により培った豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営戦略の強化と企業価値の向上に寄与していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。	700株	なし
2	川島健（かわしまけん） （昭和45年８月４日生） 〈再任〉	平成５年４月　三菱重工業㈱神戸造船所入社 平成19年10月　同社同所舶用ディーゼル事業ユニット営業課長 平成25年10月　三菱重工舶用機械エンジン㈱舶用エンジン事業部営業・SCM推進部次長 平成27年４月　同社舶用エンジン事業部営業・SCM推進部長 平成27年６月　当社取締役 平成27年10月　三菱重工舶用機械エンジン㈱舶用エンジン事業部長 平成29年４月　当社常務取締役（営業・調達部門管掌） 平成29年６月　当社代表取締役常務取締役（営業・調達部門管掌）（現任） （選任理由） 川島健氏は長年にわたり、舶用エンジン事業に携わり、その経験や幅広い知識を有しております。これらに関する豊富な見識等を活かすことで、当社の経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行っていただき、当社の経営推進に強いリーダーシップを発揮していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。	500株	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
3	黒木直文（くろぎなおふみ） （昭和32年８月23日生） 〈再任〉	昭和57年４月　三菱重工業㈱本社入社 平成21年９月　同社神戸造船所総務部長 平成24年４月　㈱春秋社関西支店部長 平成25年３月　当社取締役管理本部長代理 平成26年６月　当社取締役管理本部長 平成27年４月　当社取締役営業本部長 平成27年６月　当社代表取締役常務取締役営業本部長 平成29年４月　当社代表取締役常務取締役（管理部門管掌）（現任） （選任理由） 黒木直文氏は長年にわたり、管理部門の責任者を務め、取締役としても豊富な経験・実績・見識を有しております。その見識等を経営に活かし、経営の監督機能強化を期待し、取締役候補者といたしました。	500株	なし
4	近藤潤二（こんどうじゅんじ） （昭和31年12月11日生） 〈再任〉	昭和56年４月　三菱重工業㈱神戸造船所入社 平成23年７月　同社原動機事業本部舶用機械・エンジン事業部　舶用ディーゼル部主幹部員 平成25年６月　MHIディーゼルサービスエンジニアリング㈱取締役 平成25年10月　三菱重工舶用機械エンジン㈱舶用エンジン事業部事業部長代理 平成26年４月　当社生産本部技術部長 平成27年６月　当社取締役生産本部長兼技術部長 平成29年４月　当社常務取締役（技術・製造部門管掌）（現任） （選任理由） 近藤潤二氏は長年にわたり、舶用エンジン事業に携わり、技術者として得た幅広い経験や見識を活かし当社の経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行ってまいりました。今後も同氏の統合的な知見が、持続的な企業価値の創出に資すると判断し、取締役候補者といたしました。	200株	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
5	岩永　修（いわなが　おさむ） （昭和39年９月６日生） 〈再任〉	平成２年２月　神戸発動機㈱（現㈱ジャパンエンジンコーポレーション）入社 平成25年10月　当社生産本部製造部次長兼生産計画課長 平成26年10月　当社生産本部製造部長 平成29年４月　当社執行役員工場長 平成29年６月　当社取締役執行役員工場長（現任） （選任理由） 岩永修氏は長年にわたり製造部門で舶用エンジン事業に携わり、幅広い経験と知識を有しており、その知見は当社の経営に効率的かつ合理的な提言を行っていただけるものと期待し、取締役候補者といたしました。	200株	なし
6	柴田　健（しばた　たけし） （昭和44年７月１日生） 〈再任〉	平成４年４月　三菱重工業㈱神戸造船所入社 平成28年４月　同社エネルギー・環境ドメイン経営管理総括部企画管理部次長 平成29年４月　同社パワードメイン経営管理総括部企画管理部次長（現任） 平成29年６月　当社取締役（現任） （選任理由） 柴田健氏には、その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考え、社外取締役候補者といたしました。	0株	（注）4
7	竹内郁夫（たけうち　いくお） （昭和27年２月21日生） 〈再任〉	昭和49年４月　㈱赤阪鐵工所入社 平成16年１月　同社営業グループ部長 平成16年７月　同社営業本部本部長代理 平成17年４月　同社営業本部副本部長 平成18年６月　同社取締役営業本部長 平成24年７月　同社取締役執行役員営業本部長 平成28年７月　同社顧問（現任） 平成29年６月　当社取締役（現任） （選任理由） 竹内郁夫氏は、会社経営に関する豊富な経験を有しており、この経験を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。	0株	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
8	小嶋 文稔（こじま ふみとし） （昭和21年１月15日生） 〈新任〉	昭和43年４月　石川島播磨重工業㈱入社 平成５年７月　同社愛知工場工作部長 平成11年７月　同社同工場長 平成13年７月　同社理事兼技術開発本部副本部長 平成15年６月　㈱ディーゼルユナイテッド代表取締役社長 平成22年６月　同社顧問 平成23年８月　フジ産業㈱顧問（現任） （選任理由） 小嶋文稔氏は、会社経営に関する高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社の経営監督機能の強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。	0株	なし

（注）1. 柴田　健、竹内郁夫及び小嶋文稔の３氏は、社外取締役候補者であります。
2. 柴田　健及び竹内郁夫の両氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年間であります。
3. 当社は、柴田　健及び竹内郁夫の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額としており、本総会において両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 柴田　健氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）である三菱重工業株式会社の業務執行者であります。
5. 小嶋文稔氏の選任が承認された場合、当社と同氏の間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額といたします。
6. 小嶋文稔氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　横田健二氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況並びに地位	所有する当社の株式の数	当社との特別の利害関係
藤田正樹 （ふじた　まさき） （昭和32年２月25日生） 〈新任〉	昭和54年４月　大阪瓦斯㈱入社 平成13年10月　同社秘書部経営調査室長 平成17年６月　同社リビング事業部南部リビング営業部長 平成20年６月　同社リビング事業部リビング開発部長 平成22年６月　同社執行役員 平成23年４月　同社常務執行役員京都・滋賀統括地区支配人兼京都地区支配人 平成25年６月　同社取締役常務執行役員 平成26年４月　同社取締役常務執行役員秘書部・広報部・人事部・総務部・資材部担当 平成28年４月　同社取締役 ㈱オージス総研取締役会長（現任） 平成28年６月　大阪瓦斯㈱顧問（現任） （選任理由） 藤田正樹氏は経営者としての高い見識と幅広い業務経験を当社の監査体制に活かし、その職責を十分に果たすことが期待されるので、社外監査役候補者といたしました。	0株	なし

（注）1.　藤田正樹氏は、社外監査役候補者であります。

2.　藤田正樹氏の選任が承認された場合、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度は法令が定める額といたします。

3.　藤田正樹氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される横田健二氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
横田　健二（よこた　けんじ）	平成20年６月　当社監査役　現在に至る

以　上

<MEMO>

株主総会会場ご案内図

■交通のご案内

新幹線、在来線「西明石駅」より徒歩約３分
（在来線でお越しの方は東口よりお越しください。）

ホテルキャッスルプラザ　３階「寿」

〒673-0016　兵庫県明石市松の内２丁目２番地

ＴＥＬ078－927－1111